

## 平成25年度第1回文化財審議会会議録

1 開催日時 平成25年6月13日(木) 午前10時から午前12時まで

2 開催場所 我孫子市教育委員会4階大会議室

3 出席者

(委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、河東義之委員、古里節夫委員

(欠席委員)

浅間茂委員、佐野賢治委員、西川誠委員

(事務局)

高橋操生涯学習部長、増田建男生涯学習次長、西沢隆治文化・スポーツ課長、鈴木肇文化・スポーツ課主幹、辻史郎主査長、工藤文主査、田中友紀恵主事

4 議題

- 1) 委嘱状の交付について
- 2) 会長・副会長について
- 3) 指定文化財の候補について

5 報告事項

- 1) 旧井上家住宅について
- 2) 白樺文学館の再整備について
- 3) 西原遺跡の調査成果について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 1人

8 議事概要

西沢課長：それでは、平成25年度第1回我孫子市文化財審議会を開催いたします。

任期更新にあたり、高橋部長からご挨拶申し上げ、委嘱状の交付を行います。

高橋部長：本日は、お忙しい中ご出席いただき、本当にありがとうございます。先生方におかれましては、これまでも我孫子市の文化財行政に大変なご尽力をいただいております。また、特に旧井上家住宅の指定に関しては、本当にあり

がとうございました。今回、先月末日をもちまして任期が満了となり、再度の願いをしましたところ更新についてご快諾いただき、ありがとうございました。つきましては、今月より2カ年にわたり引き続きご協力をお願いいたします。それでは委嘱状をお渡ししたいと存じます。

(部長から各委員へ、委嘱状を読み上げて交付。)

高橋部長 それでは続きまして、人事異動及び新規採用により新たに入りました職員の紹介をいたします。水道局から生涯学習部次長兼生涯学習課長として増田が配属となりました。

増田次長 よろしく願いいたします。

高橋部長 新規採用として文化・スポーツ課に配属となりました田中です。

田中主事 よろしく願いいたします。

西沢課長 それでは会議に入りたいとおもいます。

『我孫子市文化財の保護に関する条例』第21条で会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、会議の進行役である会長と副会長が決まるまでの議事は事務局で務めさせていただきます。

それでは、条例第20条の規定により、会長の選出につきましては委員の中から互選となっております。いかが取り計らいましょうか。

(再任の声あり。)

西沢課長 それでは梅村先生、会長をお引き受けいただけませんか。

梅村委員 微力ではありますが、皆様のお力をお借りしながら務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

西沢課長 副会長についても委員の互選となっております。いかが取り計らいましょうか。

(再任の声あり。)

西沢課長 金丸先生、お願いできますか。

金丸委員 承知いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

西沢課長 どうぞよろしくお願いいたします。会長、副会長は、所定の席にお移りください。大変申し訳ないのですが、部長並びに次長は次に業務が入っておりまして、ここで退席させていただきたいと存じます。

梅村会長 どうぞよろしくお願いいたします。議事を進めさせていただきます。議題3に入る前に、事務局から資料の確認をお願いします。

西沢課長 資料の確認をさせていただきます。「会議次第」が1部、資料1として、「市指定文化財候補一覧」、資料2として、「我孫子市指定文化財候補調査票」、資料3として、「待道講聞き取り調査及び版木調査報告」、資料4として、「旧井上家住宅の保存と活用計画(骨子)」、資料5として、「白樺文学館の再整備について」、資料6として、「西原遺跡の発掘調査について」になります。お手元の資料をご確認ください。

梅村会長 議題3になりますが、市指定文化財候補について事務局から説明をお願い

します。

西沢課長 では、「指定文化財の候補について」です。現在、12件の指定候補が挙げられています。これまで、当審議会において審議をいただきながら、候補に追加をしたり削除をしたりという経過を経て、現在はこのような状況になっております。今回、各候補案件の概要やその経過など、また、所有者とコンタクトできた案件についてはそういった内容も確認できる範囲で情報を補充いたしました。

1枚目のA3が一覧となっております、今回からA4の様式の追加をすることとしました。これまでは一覧表でのご提示をしておりましたが、1案件ずつ、調査票という形式で画像なども含め、内容も情報量を増やし、少しでも見やすいものと考えました。これについてもまたご意見などがあれば伺いたいと思っております。

本日は、当初指定候補に挙げた趣旨やその後の経過、現在における価値の判断なども含め、ご審議いただき、指定へなるべく早く上げていく、あるいはその指定に値するかという視点で疑義が生じるものについては候補からは外していく、そういったことなどご意見をいただければと存じます。

概要ですが、1・7・8・9・10・11・12については、前回からの資料とほぼ変わりありません。これは、1の根戸城については今後平成30年度までの間に歴史公園としての整備工事を予定しており、整備完了時に指定をと考えていることから、現時点では大きな動きをとっていない状況です。9の日立精機、10の子ノ神5号墳、11の杉村楚人冠陶製句碑については、いずれも市所有のものであり、追加事項はありません。12の竹内神社祭礼については、先生方に見ていただいてから、氏子さんたちのご意向を伺っておりますが、交渉途中となっております、これについても追加情報は今のところありません。7と8については後ほど触れさせていただきますが、これら以外の2から6までについて、担当からご報告いたします。

鈴木主幹 まず、2についてです。こちらは旧我孫子宿の名主邸で、天保2年の建築で貴重です。寛文5年から明治までの古文書、特に明治期の郵政関係の文書も貴重とされています。所有者の方の意思としては、「指定になると制約が多くなるので、指定には同意できない。しかし、この建物は貴重であると認識しており、保存は必要と考えている」ということでした。

次に3の懸仏についてご報告します。懸仏は、天文10年芝原城主となった河村出羽守が居城の鎮守とし御正体一面を奉納したと伝えられています。金銅製で阿弥陀三尊となっており、1月14日のおびしゃ時に上地区及び下地区で引き継を行い保存・管理されています。神主さんにお会いすることができ、「価値は非常にあると思っております、保存をしていく考えである。ただ、氏子が実質上の管理者であるので、氏子とも話をして上で進めてほしい」という前向きな意思が確認できました。

つづきまして、4の桂香院奉納地藏菩薩像についてです。菩薩像は、県指定文化財となっている正泉寺所有の血盆経資料の一部で、平成10年に絵画三幅、経典三巻、版木と同時に指定になる価値があったと推測されますが、絵画、経典、版木が優先され保留となっていました。ご住職さんとお会いしたところ、「指定については、自分はそれをよしと考えていない。当山の秘仏であり、保存はきちんと行っている。現時点では指定に同意できない」との意思が確認されました。

次に、5の湖北一里塚についてです。水戸道中の一里塚で、東側2分の1が残っています。昭和9年に千葉県が建立した石碑があります。千葉県教育委員会が発行した『千葉県の産業・交通遺跡』に紹介もされています。当時の榎のひこばえと見られる榎が生えている状況です。今回、所有者の方にお会いできまして、「自分の代ではこのまま保存する考えであるが、子どもの世代にはどうなるかわからない。現時点では指定に同意できない」との意思が確認されました。

6の東我孫子一里塚について、水戸道中の一里塚で、塚1基がほぼ旧状のまま残っています。5と同じように千葉県教育委員会が発行した『千葉県の産業・交通遺跡』に紹介されています。所有者の方のお話では、「大事なものと思っており、自分で保存していく考えである」ということでした。

経過報告は以上ですが、今年度、指定の可能性があるのは、3の懸仏が有力と考えております。近いうちに氏子さんにお話を伺いに行きたいと考えております。その他の候補についても、引き続き状況把握を継続していきます。

西沢課長 このところの経過についての説明は以上です。続いて、候補に追加したいものとして、2件ほどご提案を申し上げます。

辻主査長 指定候補調査票の最後の2枚をご覧ください。2枚目が「三樹」です。三樹は調査票の上の写真に写っているスタジイの古木3本で、我孫子市緑2丁目、アビスタの丘の上にあります。この東側隣地には、大正から昭和にかけて我孫子が別荘地として有名になる基を作った、嘉納治五郎の別荘跡地があります。嘉納は当初、自分の別荘の隣にあたる敷地に、自分の姉とその娘のために家を設けたようですが、そこに大正2年から10年まで、甥の柳宗悦が妻とともに暮らすことになりました。3本のスタジイは、近隣の住民から聖なる木として崇められており、そのことから嘉納が「三樹荘」と名付けています。ここには嘉納の揮毫による「三樹荘」と書かれた扁額が残されています。その後、柳宗悦は自分の親友である志賀直哉を呼び寄せ、白樺派の文人たちが我孫子に集うようになりました。まん中の写真は三樹の上に登る志賀直哉の写真です。我孫子市では平成22年に、緑の保護の観点からこの三樹を「景観形成重要木」として保護しています。三樹荘には、柳宗悦の暮らした家は残っていませんが、当時をしのぶ数少ない樹木として指定として十分に価値のあるものだと思っています。

次に「首曲り地蔵と将門信仰」です。我孫子市の日秀地区は古代の郡衙が置かれた場所であり、平安時代以降相馬氏を名乗る千葉平氏の一族が支配していました。千葉平氏の一族として著名なのが平将門です。将門は承平の乱によって東国の独立をはかったといわれますが、後に討伐されます。日秀地区の伝承によると、将門の遺臣がこの地にやってきて、将門の再興をはかったとされます。「日秀観音寺」は行基開基の伝承もあるようですが、本尊の聖観音菩薩は将門の守本尊とされます。また、境内にある地蔵は将門を調伏したとされる成田山新勝寺を嫌って成田方と反対の我孫子方に首を傾けており「首曲り地蔵」と呼ばれています。このほか、将門の紋所である九曜紋に似ることから、キュウリを輪切りにしない、将門を裏切ったのが桔梗御前という女性であると伝えられることから、桔梗の花を植えない、などの習慣が現在でも日秀地区では伝えられています。また、日秀観音寺とは反対側の沼を見下ろす丘の上には「将門神社」が祀られます。神社の崖下には将門の馬に水を飲ませるため掘った「将門の井戸」と地域の人々が呼ぶ井戸があり、毎年6月6日には地域の人々がこの井戸からご神水を汲んで神社にお供えをしているようです。将門の本拠に近い我孫子の地に現在でも地域の人々の思いが残されているのは、非常に貴重であり、十分指定として価値があると考えています。

西沢課長 以上ですが、指定候補となっているものに対するご意見、また、今回候補に加えようというものに対するご審議をいただければと存じます。

梅村会長 それでは、これらについて、ご質問やご意見をお願いいたします。

河東委員 2の住宅については、通りから見たこともありますが、そのときには屋根の傷みなども見受けられ、維持などは大変そうですね。現在も居住されているのですか。

西沢課長 お住まいになっています。

工藤主査 とても大切になさっていて、屋根の修理も、毎年少しずつ計画的に直されていると伺っています。

梅村会長 現在は住宅と文書とを合わせて案件としていますが、所有者の方のご意向を伺うのに、別々に考えることも可能ではないでしょうか。

西沢課長 そういう方法も試みていきたいと思います。

河東委員 いずれにしろ、重要な建物なのですからということを伝え続けていったほうがよいですね。

西沢課長 そうしようと思います。

金丸委員 3の懸仏ですが、天文10年となっていますのは、これは文書資料によったり、銘があったりするのでしょうか。それとも伝承でしょうか。

西沢課長 伝承であったと思います。私がかかり前に1度だけ見たことがあるだけなのですが、銘などはなかったと思います。

工藤主査 調査票のほうの時代は江戸ではなく室町だと思われれます。昭和50年のこ

ろに元の文化財審議会委員でいらした一色勝正氏が調査の御礼のはがきを送ったものの写しを神主さんからいただきまして、こちらに室町と推定される旨が書かれています。

辻主査長 時代的にいつごろから作られているものなのでしょうか。

金丸委員 平安時代から始まりますが、鎌倉時代から盛んに作られていきます。この辺りですと、佐原の観福寺の懸仏が鎌倉時代のものとして有名です。

こちらの我孫子の懸仏は、大きさはいかがでしょうか。

西沢課長 直径が50センチメートルほどはあったと記憶しています。持ち上げるのにもかなり重さを感じました。

金丸委員 そうであれば、これはかなり珍しい大きいものだと思います。通常20～30センチメートル程度です。この懸仏は非常によいもののように見受けま  
す。室町時代のもので、この海の上に仏様が現れるという構図もとても雰囲気があります。ぜひ、指定に向けて進めていけたらよいのではないで  
しょうか。

梅村会長 今回、候補に追加しようかという「首曲り地蔵と将門信仰」は、寺や地蔵という有形文化財として指定を進めるつもりですか？それとも将門信仰という民俗文化財ですか？

辻主査長 私たちもどのような種類で指定したらよいのか迷っておりまして、ぜひ一度先生方に現地を見ていただいて、望ましい指定の形態を探っていきたいと考えています。

金丸委員 石仏だけですと、江戸ということでは指定にまでは及ばないと思います。やはり信仰とセットでこの地域のならではの民俗ということが大事と考えま  
す。

梅村会長 今日のご専門の佐野先生が欠席でいらっしゃるの、次回にご意見をいただきたいですね。ほかにいかがでしょうか。

西沢課長 7は明治時代の長屋門、8のキンメイモウソウということで指定の価値としてはいかがな状況なのかということも前回から議論に上がっておりますが、価値がそれほどではないということになれば候補から外すということを視野に入れ、ご審議をいただければと存じます。

河東委員 この長屋門は、下見板張りも新しくなっているし、屋根も葺き替えられている様子が見て取れます。長屋門については、明治の長屋門は全国的に大変多くあります。その中で指定の価値というと特別に規模や意匠、特徴など優れた点があれば、ということになりますが、外すかということ判断が難しいですね。

梅村会長 我孫子市内には長屋門はほかにもありますか。

西沢課長 この近くの柴崎や湖北のほうなどにもあります。

梅村会長 長屋門については、状況をもう少し調査していただければと思います。ほかにご意見などいかがですか。

(意見なし。)

梅村会長 それでは、2については住宅と文書を別扱いとしてご意向を確認していく、3についてはぜひ指定に向けてお話を進めていただき、4については様子を見ていく、5については現状維持、6についてはできれば指定にと交渉をする、7については、次回に保留、8のキンメイモウソウについては、前回もお話がありましたが今日は浅間先生が欠席なので、これはやはり浅間先生にご意見をいただきたいということで、やはり次回に保留でよろしいでしょうか。

(異議なし。)

梅村会長 候補については、いかがいたしましょうか。今日、追加といたしますか。

(意見なし。)

梅村会長 では、やはり次回にさらにわかったことなどもご報告いただき、その上で再度判断といたしたいと思えます。ほかに事務局から何かありますか。

西沢課長 次回の候補としては、懸仏あるいは一里塚をと考えておりますが、次回の審議会までにさらなる調査をして、所有者の同意がいただけるかなども確認したうえで資料を揃え、可能であれば現地視察もしていただき、指定に向けたご審議をお願いしようと考えております。そして、順調であれば今年度はもう一度3回目の審議会を開催しそこで指定の諮問ができればと考えております。

また、この指定候補の項目で、今後、検討していきたいものがございます。これについて、担当からご報告いたします。

工藤主査 資料3の「待道講聞き取り及び版木調査報告」をご覧ください。岡発戸に別件で調査に伺ったとき、このあたりでマツドッコウと呼ばれている女人講の存在と以前使用されていた刷り物を刷った版木が見つかりました。資料の写真はその版木です。この資料ではよく見えませんが、赤ちゃんを抱いた女の神様が描かれており、日本最初という文字もみえます。衣のひだなども細かく印刷可能な木の状態で、非常によく保存されていました。版木とともに当時の明治から大正にかけての帳簿、大正期と見られる紙幣や硬貨も一緒にくるまれて発見されました。女人講は、当時1月17日に行われていたようですが、現在も集まりが続いており、17日付近の休みの日に開催しているとのこと。村に嫁に来ると集まりに入り、孫ができると抜けるという習わしだそうです。

確認できた事項としては、別紙1の飯白和子氏の「待道大権現とマツドッコウ」によると、この岡発戸の女人講が発祥であるとのこと。飯白氏の調査では、近隣各所にある石碑の年号を比較しており、岡発戸の女人講の祠の玉垣の柱に彫られている「安永4年」というものが最古とされています。これが別紙2の『我孫子市史資料 金石文篇Ⅱ』の写しになります。別紙3から別紙7ま

での資料では、近隣市町のうち柏市、取手市でわかっていることを紹介しており、いずれも「岡発戸からお迎えした」という表現や残されている軸の図柄が酷似しており、同じ版木から刷られたものと考えられる根拠を挙げています。一番図柄がよく見えるのは、別紙6の松戸市立博物館で行われた企画展の図録で、このときには正泉寺さんと観音寺さんで保存されていた軸が展示されたようです。「日本最初」や「別当白泉寺」の文字も見え、一番下に「下総相馬郡岡発戸邑」と読めます。これが今回見つかった版木から刷られたことは間違いがないように思います。

版木の成立年代については、現在調査中ではありますが、同時に保存されていた帳簿やお金、残されている軸物の年代などの確認により、今後、明らかにしていきたいと考えております。

そのほか、外部への問い合わせも2、3いたしました。中央博物館や関宿城博物館、房総のむらに確認しましたところ、いずれもそういったものを所蔵しているとか、存在を把握しているなどの回答はなく、県下での調査も行われてはいないようです。ただ、版木がちゃんと残っているのはめずらしく貴重なのではないかというコメントなどをいただきました。

今後、お寺さんや集落の方々への聞き取りやほかの資料の有無なども含め、調査を進めていきたいと思っております。

梅村会長 大変貴重なご報告をありがとうございます。女性史を取り扱っている者としても興味深く、ぜひ、資料などの調査を重ねていただきたいと思っております。

それでは、そのほかということで事務局からご説明をお願いいたします。

西沢課長 3点ほどお伝えしておきたいことがございます。1点目は、旧井上家住宅について、担当からご報告いたします。

鈴木主幹 最初のここまでの進行状況をご報告します。「旧井上家住宅の状況」は、前年度土地と建物の所有権の移転が終了し、市の財産となりました。今後は、保存とともに文化財としての価値を損なうことのないよう活用して行く予定です。今後の予定は、25年度は建物の修繕や駐車場などを含めた敷地内の基本設計を行います。26年度に実施設計を行い、27年度から建物の修繕に入る予定です。修繕の期間は3年から4年を予測しているところです。5月17日からは、一部公開という形で、建物の外観や門、中庭などを一般の方々にご覧いただいております。3週間で273人の来場がありました。今後は、敷地内を活用してのイベントも計画していく予定です。

資料4「旧井上家住宅の保存と活用計画」(骨子)についてご説明します。

「旧井上家住宅の保存・整備・活用についての基本的な考え方」は、「旧井上家住宅の保存と活用計画」(骨子)の抜粋で、前段に「計画の策定経緯と目的」、「計画の位置づけ」、「旧井上家住宅の概要」を整理しています。基本的な考え方では、保存・整備・活用の3点で考え方を整理しています。「保存の基本的な考え方」は、指定文化財なので、文化財の価値を損なわないよう、文化



財審議会の委員の方々からご意見をいただいで行きたいと考えております。保存方針については、従来の面影を残しながら、材料や技術の選定を行う予定です。「整備の基本的な考え方」は、指定文化財として価値を損なわないよう保存する必要がありますが、多くの皆さんに愛され使われることも必要なことなので、活用を念頭に置きながら整備手法を検討して行きます。現時点では、「歴史建造物としての整備」「展示空間としての整備」「イベントスペースとしての整備」の3つの視点を考えております。「活用の基本的な考え方」は、「歴史・文化の発信」「学校教育や生涯学習との連携」「市域東側の観光拠点」「文化・芸術を活かした地域の活性化」の4つの視点で考えています。なお、各視点とも「活用例」として現時点で考えられるものを例示しています。この計画は、現在、庁内の関係課長会議を開き検討しており、8月の末までには内容を精査し、完成させる予定です。審議会の委員の皆さんにも今後、監修をお願いしたいと考えています。以上です。

西沢課長 2点目は、白樺文学館の再整備について、担当からご報告いたします。

工藤主査 資料5になります。白樺文学館の再整備についてご報告いたします。事業の背景としては、平成20年に市に寄贈され、平成21年度から市の運営となった白樺文学館ですが、個人の文学館としてはとても洗練された施設に貴重な収蔵品による魅力的なものだったかと思いますが、公共の社会教育施設として今後も運営、活用を展開していくためには、課題があることから、リニューアルを検討するものです。

少なくとも現時点で課題とされているものは、エレベータを含めた移動の円滑化、展示設備の適正化、設備の更新やスペースの有効利用などです。

大雑把な事業の流れとしては、今年度はリニューアルの概要や基本計画を定め、来年度に設計、再来年度には工事と考えております。現地を見ていただいでからぜひご意見などぜひ頂戴できればと思っております。

西沢課長 3点目は、西原遺跡について、担当からご報告いたします。

辻主査長 資料6「西原遺跡の発掘調査について」の1枚目の全体図をご覧ください。

今回発掘を行った西原遺跡第12次調査地点は相馬郡衙正倉である日秀西遺跡からおおよそ北に500mほどに位置します。付近では郡衙の区画溝と考えられる溝や竪穴建物が数多く確認されており、今回の調査地点でもこの溝の延長部分などを発掘できる期待が高まっていました。調査は湖北地区公民館の仮設的な駐車場を作るために行ったもので、3月15日から29日までという極めて限られた時間で確認調査として実施しました。2枚目をご覧ください。今回の調査で確認された遺構は、おもに掘立柱建物1棟、竪穴建物2棟、溝2条です。特に1号掘立柱建物は8世紀の初頭の土器を出土する1号竪穴建物を壊して設置された建物で、間口となる桁行が7間以上に対して梁行が2間と極めて横長な建物であり、南北には廂を伴っています。古里先生にも見ていただき、郡庁の可能性もあるのでは、と西側を精査しました。

郡庁の場合、細長い建物が90度に展開する場合があります。しかし、展開はしませんでしたので郡庁の可能性は低いと判断しました。この建物は桁行の柱間が約1.5mと柱同士が接近しているのが特徴的です。また、棟下の位置から北側にずれたところに小型の柱列があります。通常、倉のような重量物を入れる建物は棟の位置に合わせて柱を配置して重量を分散させるものですが、この建物は違います。こういった変則的な柱配置の建物が他にないかということで、郡衙建物の権威である島根大学の橋本泰夫先生に伺ったところ、駅家（うまや）推定地とされる栃木県森後（もりうら）遺跡に同様な事例があり、九州地方の交通関連遺跡などで見つかっているとのことでした。そこで注目されるのが1号溝の存在です。1号溝の北側には現道が走っていますが、この道は平安時代の古代東海道に推定される路線です。今回の調査では駅家の存在を裏付ける墨書土器などは出土していませんが、今後周辺の発掘を進めるのにあたって十分に注意をする必要があると考えています。なお、今回の調査地点は砂利敷きの駐車場になるということで、遺構の確認と一部切り割にとどめ、地下で保存することにしました。

梅村会長 意義のあるご報告をありがとうございました。皆さん、ご質問やご意見はございませんか。

古里委員 1号溝と2号溝は方向として並行しているようですが、どのような関係にありますか？

辻主査長 2号溝は規模が小さいながらも断面が逆台形であり、典型的な郡衙の区画溝です。覆土からは焼土や炭化物も多く出土しています。それに対して1号溝は掘り込みが浅く、断面形が一定しません。道路面を確認しているわけではないのでまだ不明な点が多いのですが、古代道路の側溝と見ることもできると思います。

梅村会長 ほかにいかがでしょうか。  
(意見なし。)

梅村会長 それでは以上で文化財審議会は終了いたします。ありがとうございました。

西沢課長 ありがとうございました。

終了